

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和八年三月六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 |        | 賃借権の設定等を受ける土地                              |
|--------------|--------|--|
| 氏名又は名称       | 住所     |  |
| 松村 真二        | 御所市    | 御所市大字多田三二番、三二番、六四〇番、六四一番及び六四二番             |
| 中原 一貴        | 葛城市    | 御所市大字榎原二四番、二五番、三六番、三七番及び六〇番                |
| 岩本 毅         | 吉野郡大淀町 | 御所市大字下茶屋四二番、四五番二、四五番三、四七番及び四八番並びに大字多田一七七番一 |

二 認可年月日

令和八年二月二十六日